



除排雪作業に市民の皆さんのご協力とご理解を



市では、冬期間の安心・安全な道路交通の確保のため、除排雪作業を実施していますが、市民の皆さんのご協力が必要になりますので、作業を円滑に実施するためには、次のことにご協力とご理解をお願いします。

深夜の除排雪作業にご理解を

交通渋滞を起こさないよう、除排雪作業は主に交通量の少ない深夜から早朝に行われます。騒音等にご理解ください。

自分の家の間口は自分で除雪を

除雪車が通った後はどうしても間口に雪が寄せられてしまいます。間口に寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

作業中の除雪車は危険です

除雪車の前後約10mは死角です。雪の中に混じった石やガラス片が飛び散る場合もあります。危険ですので30m以内には近寄らないようにしてください。

敷地内の雪を道路に出さないで

各戸敷地内の雪は道路に出さないでください。道路に出された雪は交通の支障になるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、ルールとマナーを守り、雪は市指定の雪捨て場に捨ててください。

除雪作業の事故防止にご協力を

車乗り入れや段差解消のためのステップ、融雪のためのホースやパイプ、道路上に伸びた木の枝や生垣など、除排雪作業の妨げになるものは道路に出さないでください。除雪車の故障や作業員の怪我の原因となりますので、ご協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

除排雪作業の支障となるだけでなく、一般車両や緊急車両の通行の妨げになります。路上駐車はやめてください。



市 道

- 五所川原地域
スノーステーション Tel.38-3080
- 金木地域
金木総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線3111)
金木除雪センター Tel.53-3877
- 市浦地域
市浦総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線4043)

国道・県道

西北地域県民局道路施設課 Tel.34-2111(代)

市の職員が除雪の困難な世帯を支援します！

市では、昨年のような豪雪になった場合、市職員で組織した除雪班による支援を行います。これからの本格的な降雪に備え、スムーズに支援できるよう、準備を進めていますので、ご相談ください。

支援の内容

門口の雪片付け（屋根の雪下ろしは除く）

支援の対象

- ▷75歳以上のみの高齢者世帯
- ▷身体障害者のみの世帯
- ▷妊産婦のみの世帯 など

支援の決定

町内会などからの情報提供をもとに、現地確認により決定します。

問い合わせ先…防災管理課 内線2142

